

概 況

1 受給者の状況

受給者数の総計は929万1千人であり、昨年度に比して4千人の減少となっている。

これを受給者の区分別にみると、児童手当については、被用者が183万1千人(2万4千人増)、非被用者が60万7千人(1万6千人減)、公務員が22万1千人(4千人増)であり、合計は、266万人(1万2千人増)となっており、特例給付については、被用者が7万9千人(4千人増)、公務員が1万8千人(3千人減)であり、合計は、9万7千人(1千人増)となっている。小学校修了前特例給付については、被用者が434万2千人(3万6千人増)、非被用者が163万1千人(4万7千人減)、公務員が56万2千人(6千人減)であり、合計は、653万4千人(1万7千人減)となっている。【表1】

2 支給対象児童数の状況

支給対象となる児童数は合計で1,290万5千人であり、昨年度に比して7万5千人の減少となっている。

これを受給者の区分別にみると、児童手当については、被用者が202万2千人(1万8千人増)、非被用者が68万1千人(1万9千人減)、公務員が25万1千人(3千人増)であり、合計は、295万4千人(1千人増)となっており、特例給付については、被用者が8万6千人(4千人増)、公務員が2万人(4千人減)であり、合計は、10万6千人(1千人増)となっている。小学校修了前特例給付については、被用者が652万4千人(2万2千人増)、非被用者が243万3千人(8万6千人減)、公務員が88万7千人(1万2千人減)であり、合計は、984万5千人(7万6千人減)となっている。【表2】

3 新規認定の状況

新たに受給者となった者の数は、合計で202万2千人となっている。

これを受給者の区分別にみると、児童手当については、被用者が62万6千人、非被用者が24万6千人、公務員が7万1千人であり、合計は、94万2千人となっており、特例給付については、被用者が6万7千人、公務員が1万人であり、合計は、7万6千人となっている。小学校修了前特例給付については、被用者が64万3千人、非被用者が25万6千人、公務員が10万4千人であり、合計は、100万3千人となっている。

【表3】

4 受給資格の消滅状況

受給資格が消滅した者の数は、合計で202万6千人（児童手当93万1千人、特例給付7万5千人、小学校修了前特例給付102万人）となっている。

その主な理由は、3歳に達した（12歳の年度末が終了した）ことによる消滅109万8千人（児童手当64万3千人、特例給付2万6千人、小学校修了前特例給付43万人）、受給者の他市町村への転出（公務員は、認定権者の異動）による消滅35万6千人（児童手当16万4千人、特例給付8千人、小学校修了前特例給付18万5千人）、所得要件に該当しなくなったことによる消滅33万7千人（児童手当4万3千人、特例給付3万8千人、小学校修了前特例給付25万6千人）となっている。【表3、表4】

5 支給額の状況

支給額については、総額で9,981億円であり、昨年度に比して229億円増となっている。

これを受給者の区分別にみると、児童手当については、被用者が2,396億円（204億円増）、非被用者が808億円（37億円増）、公務員が283億円（23億円増）であり、合計は、3,487億円（264億円増）となっており、特例給付については、被用者が99億円（11億円増）、公務員が26億円（3億円減）であり、合計は、124億円（9億円増）となっている。小学校修了前特例給付については、被用者が4,167億円（22億円増）、非被用者が1,612億円（54億円減）、公務員が591億円（12億円減）であり、合計は、6,369億円（44億円減）となっている。【表5】

※ 計数はすべて端数を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

表 1 受給者の状況

(単位:人)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	増 △ 減
被 用 者	6,187,712	6,251,933	64,221
児 童 手 当	1,807,706	1,831,444	23,738
特 例 給 付	74,650	78,915	4,265
小学校修了前 特例給付	4,305,356	4,341,574	36,218
非 被 用 者	2,300,887	2,237,728	△ 63,159
児 童 手 当	622,987	607,105	△ 15,882
小学校修了前 特例給付	1,677,900	1,630,623	△ 47,277
公 務 員	806,956	801,425	△ 5,531
児 童 手 当	217,452	221,114	3,662
特 例 給 付	21,361	18,291	△ 3,070
小学校修了前 特例給付	568,143	562,020	△ 6,123
合 計	9,295,555	9,291,086	△ 4,469
児 童 手 当	2,648,145	2,659,663	11,518
特 例 給 付	96,011	97,206	1,195
小学校修了前 特例給付	6,551,399	6,534,217	△ 17,182

(注) 受給者数は、各年度2月末現在の数である。

表 2 支給対象児童数の状況

(単位:人)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	増 △ 減
被 用 者	8,588,079	8,632,061	43,982
児 童 手 当	2,003,783	2,021,941	18,158
第 1 子	995,253	994,028	△ 1,225
第 2 子	758,038	762,478	4,440
第3子以降	250,492	265,435	14,943
特 例 給 付	81,509	85,732	4,223
第 1 子	40,498	42,233	1,735
第 2 子	31,761	33,543	1,782
第3子以降	9,250	9,956	706
小学校修了前特例給付	6,502,787	6,524,388	21,601
第 1 子	3,371,999	3,389,984	17,985
第 2 子	2,421,406	2,432,666	11,260
第3子以降	709,382	701,738	△ 7,644
非 被 用 者	3,220,012	3,114,430	△ 105,582
児 童 手 当	700,854	681,420	△ 19,434
第 1 子	340,513	325,961	△ 14,552
第 2 子	238,782	231,662	△ 7,120
第3子以降	121,559	123,797	2,238
小学校修了前特例給付	2,519,158	2,433,010	△ 86,148
第 1 子	1,274,950	1,229,453	△ 45,497
第 2 子	883,827	856,144	△ 27,683
第3子以降	360,381	347,413	△ 12,968
公 務 員	1,171,478	1,158,355	△ 13,123
児 童 手 当	248,123	250,650	2,527
第 1 子	120,583	123,586	3,003
第 2 子	91,882	91,229	△ 653
第3子以降	35,658	35,835	177
特 例 給 付	24,175	20,454	△ 3,721
第 1 子	11,650	10,268	△ 1,382
第 2 子	9,318	7,510	△ 1,808
第3子以降	3,207	2,676	△ 531
小学校修了前特例給付	899,180	887,251	△ 11,929
第 1 子	425,307	418,329	△ 6,978
第 2 子	348,221	346,145	△ 2,076
第3子以降	125,652	122,777	△ 2,875
合 計	12,979,569	12,904,846	△ 74,723
児 童 手 当	2,952,760	2,954,011	1,251
第 1 子	1,456,349	1,443,575	△ 12,774
第 2 子	1,088,702	1,085,369	△ 3,333
第3子以降	407,709	425,067	17,358
特 例 給 付	105,684	106,186	502
第 1 子	52,148	52,501	353
第 2 子	41,079	41,053	△ 26
第3子以降	12,457	12,632	175
小学校修了前特例給付	9,921,125	9,844,649	△ 76,476
第 1 子	5,072,256	5,037,766	△ 34,490
第 2 子	3,653,454	3,634,955	△ 18,499
第3子以降	1,195,415	1,171,928	△ 23,487

(注) 支給対象児童数は、各年度2月末現在の数である。